

吉岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	19,531 人	5,784,588 千円	437,289 千円	763,139 千円	13.2 %	12.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

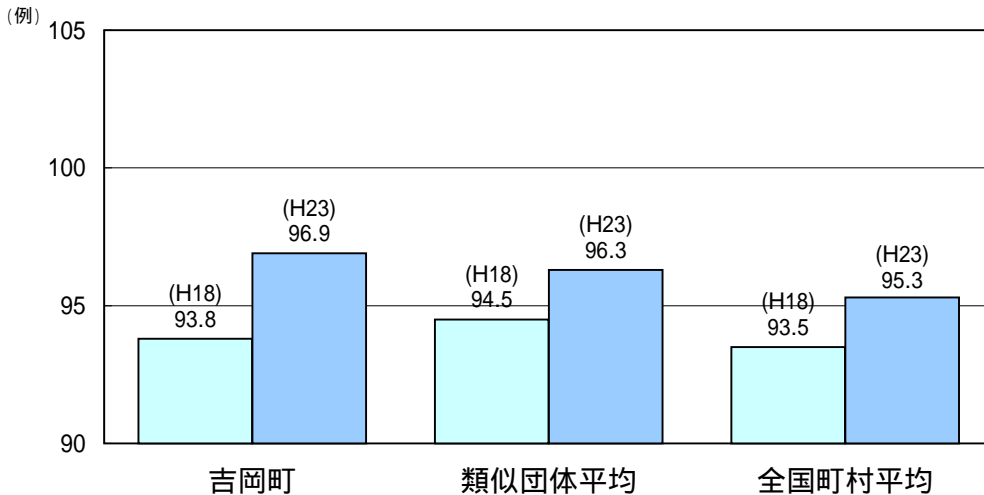
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	84 人	303,424 千円	48,436 千円	108,449 千円	460,309 千円	5,480 千円	5,733 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉岡町	38.3 歳	293,540 円	344,911 円	321,738 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.1 歳	323,344 円	377,923 円	351,123 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
吉岡町	55.0 歳	6 人	289,000 円	304,051 円	299,117 円	-	-	-	-
うち給食員	55.0 歳	3 人	282,034 円	291,934 円	291,934 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	1.15
うちその他	55.0 歳	3 人	295,967 円	316,167 円	306,300 円	-	- 歳	- 円	-
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,860 円	-	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	13 人	287,269 円	311,840 円	300,179 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
吉岡町	-	-	-
うち給食員	4,829,001 円	3,417,400 円	1.41
うちその他	5,063,638 円	- 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20~22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		吉岡町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	137,200 円
	中学卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(23年4月1日現在)

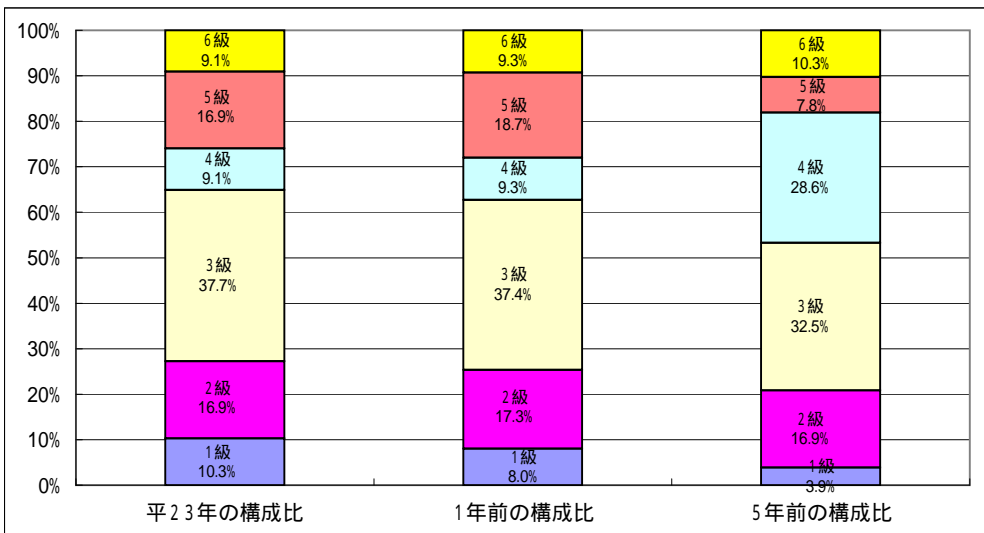
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,270 円	300,800 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	299,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	8 人	10.3 %
2 級	主事	13 人	16.9 %
3 級	主任	29 人	37.7 %
4 級	係長、室長補佐	7 人	9.1 %
5 級	室長、統括室長	13 人	16.9 %
6 級	課長	7 人	9.1 %

- (注) 1 吉岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は導入しているが、人材育成を目的としており、評価結果に基づく昇給への反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉岡町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,279 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度は導入しているが、人材育成を目的としており、評価結果に基づく成績率への反映は行っていない。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

吉岡町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%
(退職時特別昇給 無し)	
1人当たり平均支給額 2,650 千円 22,911 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	122 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	122 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する者	感染症等防疫業務	日額500円
行路病死人作業手当	行旅死亡人の収容作業に従事する者	行旅死亡人収容業務	1件500円
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職員	給料月額100分の5

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 2 年 度 決 算)	17,960 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 2 年 度 決 算)	243 千円
支給実績 (2 1 年 度 決 算)	20,413 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 1 年 度 決 算)	253 千円

(6) その他の手当 (2 3 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2 2 年 度 決 算)	支給職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 2 年 度 決 算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500円 配偶者がいない場合 うち1人 月額11,000円 3 16歳から22歳までの子 1人につき 月額 5,000円を加算	同	-	10,919 千円	253,922 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払者 月額により27,000円を限度に支給	同	-	3,785 千円	291,123 円
通勤手当	1 交通機関利用者 定期券、回数券など通勤に要する運賃相当額を支給(1月あたり55,000円を限度とする) 2 交通用具使用者 使用距離により24,500円	同	-	3,116 千円	41,544 円
管理職手当	6級(21年度) 1種 58,200円 2種 51,900円 5級(21年度) 2種 49,600円 3種 39,700円	同	-	13,091 千円	545,438 円
宿日直手当	1日 4,200円	同	-	2,046 千円	33,532 円

6 特別職の報酬等の状況 (2 3 年 4 月 1 日 現 在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	町長	609,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 505,000 円
	副町長	(726,000 円) 533,000 円 (580,000 円)	710,000 円 / 448,000 円
報 酬	議 長	278,000 円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	(円) 212,000 円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	(円) 190,000 円 (円)	345,000 円 / 158,000 円
期 末 手 当	町長 副町長	(22年度支給割合) 3.95	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.95	月分
退 職 手 当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額 × 520/100 × 在職年数	(1期の手当額) 15,101千円 (支給時期) 任期ごと
	備 考	給料月額 × 300/100 × 在職年数	6,960千円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

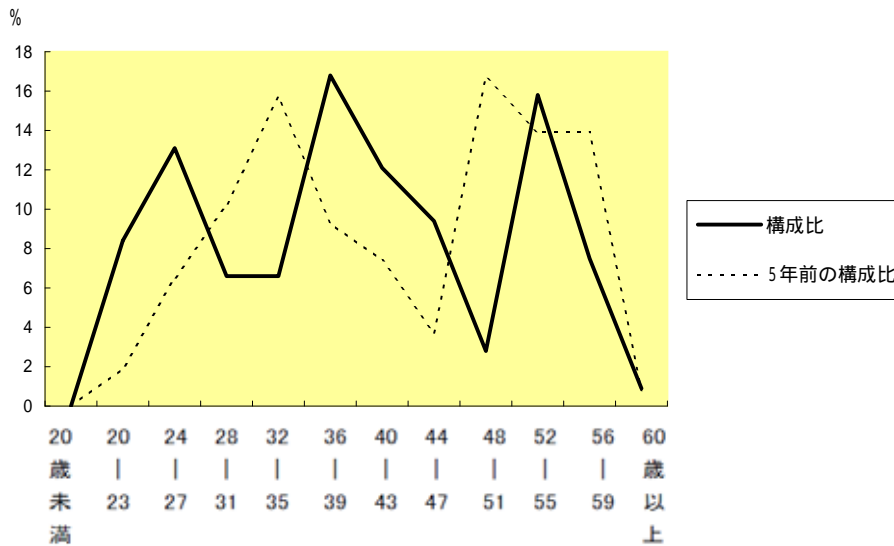
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	2	2		
	総 務	29	29		
	税 務	9	9		
	農林水産	8	7	1	
	商 工	1	1		
一般行政部門	土 木	8	10	2	
	民 生	8	7	1	
	衛 生	5	5		
	計	70	70		
	教育部門	17	16	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 35.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)
	消防部門				
	小 計	87	86	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.96 人)
公営 企業 等部 門	水道	6	6		
	下水道	5	5		
	その他	8	9	1	
	小 計	19	20	1	
合 計		106 [112]	106 [112]		<参考> 人口1万人当たり職員数 54.27 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	14	7	7	18	13	10	3	17	8	1	107										

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	67	67	68	67	70	70	3 (104.5%)
教育	20	20	18	17	17	16	4 (80%)
普通会計	87	87	86	84	87	86	1 (98.9%)
公営企業等会計	20	19	20	21	19	20	0 (100%)
総合計	107	106	106	105	106	106	0 (100%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 370,210	千円 22,832	千円 43,451	% 11.7	% 12.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 6	千円 25,732	千円 3,292	千円 9,313	千円 38,337	千円 6,390

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉岡町	45.0 歳	337,640 円	532,462 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉岡町(水道事業職員)				吉岡町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,553 千円				1,279 千円			
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
()月分		()月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

吉岡町(水道事業職員)			吉岡町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	2,650 千円	22,911 千円	1人当たり平均支給額	2,650 千円	22,911 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額については、全職種に係る職員に支給された額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)該当無し

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	202 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	201,995 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	16.7 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する者	感染症等防疫業務	日額500円
行路病死人作業手当	行旅死亡人の収容作業に従事する者	行旅死亡人収容業務	1件500円
水道業務手当	水道業務従事者	有害な薬品を取り扱う職員	給料月額100分の5

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	512 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	128 千円
支給実績(21年度決算)	665 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	167 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 配偶者がいない場合うち1人 月額11,000円 3 16歳から22歳までの子 月額12,000円を超える家賃の支払者 月額により27,000円を限度に支給	同	-	528 千円	176,000 円
住居手当	16歳から22歳までの子 月額12,000円を超える家賃の支払者 月額により27,000円を限度に支給	同	-	606 千円	303,000 円
通勤手当	1 交通機関利用者 定期券、回数券など通勤に要する運賃相当額を支給(1月あたり55,000円を限度とする) 2 交通用具使用者 使用距離により24,500円	同	-	270 千円	90,000 円
管理職手当	6級(21年度) 1種 58,200円 2種 51,900円 5級(21年度) 2種 49,600円 3種 39,700円	同	-	1,175 千円	587,400 円
宿日直手当	1日 4,200円	同	-	0 千円	0 円